

問 問い合わせ

申 申し込み

名

名寄市役所(01654③2111)

風 風連庁舎(01655③2511)

問	市民課国保高齢医療係 1階(内線31118)	名	北海道後期高齢者広域連合 ☎ 011-290-5601
---	---------------------------	---	--------------------------------

問	市民課国保高齢医療係 1階(内線31118)	名	高齢者支援課高齢福祉係 2階(内線3231)
---	---------------------------	---	---------------------------

問	市民課国保高齢医療係 1階(内線31118)	名	地域住民課福祉係 1階(内線112)
---	---------------------------	---	-----------------------

後期高齢者医療制度 住民説明会

後期高齢者医療制度に関することや、平成30年度からの新しい保険料率に関する説明会を開催します。

年齢問わず、どなたでも参加でき、申し込みも不要です。

直接会場にお越しください。

◆とき 4月27日(金) 14時
～16時

◆ところ 駅前交流プラザ「よろこな」(東1南7)

◆内容 後期高齢者医療制度について、平成30年・31年度保険料率について、給付サービスについて、各種申請手続きについて、保健師による健康講話など

配食サービスの提供

週に1回昼食時に、栄養バランスのとれた食事を配達します。その際に、利用者へ「声かけ」を行い安否の確認をします。

◆対象 おおむね65歳以上の独居、高齢の方のみの世帯や身体に障がいのある方で自立支援の観点からサービスを利用することが適切であると認められる方

◆料金 1食460円

◆その他 申請された方の生活状態、身体状態などを伺い、適切と認められた方がサービスを受けられます。

国民健康保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ

入院時の食事代

4月1日から、住民税課税世帯の方の入院時における食事療養費標準負担額が次の通り変更になります。

◆1食につき460円

※住民税非課税世帯の食事代は、変更ありません。

療養病床入院時の居住費

4月1日から、65歳以上で、医療の必要性の高い方(指定難病患者を除く)の療養病床入院時における生活療養標準負担額(居住費部分)が次の通り変更になります。

◆対象 総務・税務係

②市役所風連庁舎地域住民課

税係

◆対象 市内に免税点以上の土地や家屋を所有する納稅義務者、納稅管理人

※必ず本人確認ができるもの(運転免許証、納稅通知書など)を持参してください。また、代理人が閲覧する場合は、委任状が必要です。

◆対象 1日につき370円
※その他の区分の居住費は、変更ありません。

固定資産(土地・家屋)の 縦覧・閲覧ができます

縦覧・閲覧できる事項は所在、地目、地積、家屋床面積、評価額などです。

◆ところ 31日(木)

◆とき 4月2日(月)～5月

※市役所開庁時間に限る。

◆対象 ①市役所名寄庁舎税務課資産

総務・税務係

②市役所風連庁舎地域住民課

税係

◆対象 市内に免税点以上の土地や家屋を所有する納稅義務者、納稅管理人

※必ず本人確認ができるもの(運転免許証、納稅通知書など)を持参してください。また、代理人が閲覧する場合は、委任状が必要です。

◆対象 1階(内線317)

耕地林務課林務係

⑤山林への延焼の恐れがある場所では行わない

④火のそばを離れず、必ず消火準備が整ってから行う

②一度に広い範囲で行わず、刈った草などを少しづつまとめて区画ごとに行う

①風の強い日は避ける

※風が吹いてなくとも突然吹き始める場合があります。

◆野焼きを行うときの注意点

●林野火災の出火原因は、ごみ焼き、たばこのポイ捨て、たき火などの火気の取り扱い不注意や不始末による人為的な過失によるものが大半を占めます。

夜間窓口

◆とき 4月25日(水)
17:30～19:30

◆ところ 納税窓口
税務課納税係
国保窓口
市民課国保高齢医療係
名1階

暮らしのリサイクル

(10:00～16:00)

不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。

※受け渡しは原則として無償で行います。

◆ゆずります

- ①もちつき機
- ②鏡台(椅子なし)
- ③5段整理たんす(引き出し式)
- ④ベビーバス
- ⑤リビングライト(電球式)
- ⑥金庫(ダイヤル式)
- ⑦弓道用袴(男性用・Mサイズ)
- ⑧弓道用弓(矢なし)
- ⑨自動車用夏タイヤ
(155/65R13) 4本
- ⑩スーツ(女の子用130センチ)
- ⑪ジャンパースカート
(マタニティ用・Lサイズ)

◆ゆずってください

- ⑫子ども服(80センチ以上)
- ⑬ダブルベッド
- ⑭電子レンジ
- ⑮将棋盤(厚いもの)
- ⑯ジュニアシート(車用)

問 名寄消費者協会

☎ 01654③5630

市長室開放事業

4月の市長室開放事業は、お休みします。

申・問 企画課秘書係
名 3階(内線3304)

林野火災を起こさない

4月1日から6月30日まで

は林野火災危険期間です。

林野火災の出火原因は、ごみ焼き、たばこのポイ捨て、たき火などの火気の取り扱い

不注意や不始末による人為的な過失によるものが大半を占めます。

住宅改修の工事費を一部補助します

市では、市民や移住される方が安心して名寄市に住み続けられる住まいづくりの促進のため「名寄市住宅改修等推進事業」を実施します。

◆対象 次のいずれかに該当し、市税などの滞納がない方

①名寄市に住民票があり、現在居住の住宅を所有する方

②市内の住宅を購入し、改修した後に名寄市に転入し、居住する方

③名寄市空き家バンクに登録されている住宅を購入し、改修した後に居住する方

※共同住宅、賃貸住宅、法人や会社、宗教団体が所有する住宅は対象外です。

◆補助金額

改修工事経費 (消費税および対象外経費を除く)	補助金額
50万円以上 100万円未満	10万円
100万円以上	20万円

- ①住宅の増築、改築工事
- ②住宅の耐久性を高める工事
- ③対象工事 事前に登録されている事業者が行う次の工事が対象です。

名 3階(内線33343)
申・問 営業戦略課

◆実績報告時 実績報告書、支払いがわかる書類(領収書や振込調書など)、施工後の写真、金融機関口座振込依頼書など

※転入される方の補助金の交付は、住民票の提出後に行います。

◆申請時 補助金交付申請書、住民票、納税証明書、工事見積書、住宅所有証明(登記簿謄本(全部事項証明書)または家屋証明書)、施工前の写真など

◆提出書類 対象外です。

※交付決定前に着工した場合は対象外です。

③住宅の安全上、防災上必要な工事と工事費の支払いが完了すること。

市では、奨学金や修学資金の貸し付けを受けた学生・生徒に對して、利子補給を行っています。

◆対象

①高等学校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校・専門課程に在学中の方

②親またはこれに代わるべき方が名寄市民の方

③独立行政法人日本学生支援機構の有利子奨学金の貸し付けを受けた方、または(株)日本政策金融公庫・民間金融機関などの修学資金の貸し付けを受けた方で規則で定める選考基準により選考された方

※独立行政法人日本学生支援機構奨学生は、無条件で利子補給の対象になります。

◆利子補給金 の算出基準額 次の金額に修業年数を乗じ

◆申込期限 10月31日(水)

※借入先によって必要書類が異なります。詳しくは問い合わせください。

◆申込期限 10月31日(水)

規則に定める選考基準の収入判定額により補給。

※借入先によって必要書類が異なります。詳しく述べてください。

①高等学校在学者 (業年限1年以上)	12万円
②高等専門学校在学者 (業年限1年以上)	18万円
③専修学校(専門課程)在学者 (修業年限1年以上)	36万円
④大学、大学院在学者 (修業年限1年以上)	48万円
⑤各種学校在学者(修業年限1年以上)	または各種学校在学者(修業年限1年以上)

市では、奨学金や修学資金の貸し付けを受けた学生・生徒に對して、利子補給を行っています。

た額。

奨学金・修学資金の利子補給制度

①高等学校在学者
(業年限1年以上)

②高等専門学校在学者
(業年限1年以上)

③専修学校(専門課程)在学者
(修業年限1年以上)

④大学、大学院在学者
(修業年限1年以上)

⑤各種学校在学者(修業年限1年以上)

自転車安全利用5則

- 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で車道よりを徐行
- 安全ルールを守る
 - 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 子どもはヘルメットを着用

春の全国交通安全運動 ~新入学児童を交通事故から守りましょう~

とき 4月6日(金)~15日(日)

運動の重点項目

- ◆子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ◆自転車の安全利用の推進
- ◆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆飲酒運転の根絶

問 環境生活課 環境・生活安全係 名1階(内線3126)

リンゼイ派遣交換学生を募集します

名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会では、姉妹都市の力ナダ・カワーサレイクス市リンクゼイに派遣する交換学生を募集します。

◆募集人数 原則2人

◆応募資格 市内の高校に在学し、心身ともに健康な高校生

※応募には保護者の承諾が必要です。

※派遣が決定した場合、保護者は同委員会に加入のうえ、受け入れ事業に協力していただきます。

◆派遣先 カナダ・オンタリオ州カワーサレイクス市リンクゼイ

◆派遣期間 7月下旬～9月下旬(2ヶ月程度)

◆滞在方法 現地ホームステイ

◆負担金額 ◇市内に住民票がある高校生
12万円程度(旅行総経費は40万円程度ですが、不足分は助成)
◇市内に住民票がない高校生
全額(40万円程度)
※どちらもバスポートの取得や国内での前・後泊などに係る費用は別途負担。

◆応募方法 次の①～③を所属高校に提出してください。

①リンゼイ派遣交換学生応募用紙

※市内の高校または市ホームページにあります。

②所属学校長の推薦状

※任意様式

③作文(テーマ「交換学生の応募にあたって」)

※400字詰め原稿用紙使用
1200字以内

◆応募期限 4月18日(水)必着

◆とき 4月22日(日)15時

◆ところ 北国雪国ふるさと交流館(大通北1)

※詳細は本人に通知します。

◆選考結果 4月下旬に本人に通知します。



ヒグマによる被害を防止

◆ヒグマ対策技術者育成のための捕獲事業

本事業では、北海道と猶友会名寄支部と協力して、残雪期に冬眠を終えたヒグマの足跡などを追跡し、ヒグマが人里に近づかないような学習行動を実施するほか、状況に応じヒグマを捕獲するなど、技術者の育成を図ることを目的としています。

ヒグマは早ければ3月中旬から活動を始めるので、山林へ入林する場合は十分に注意するとともに、事業の実施期間中は、対象地域の山林に入林しないようご協力をお願いします。

◆ヒグマに遭わぬために

登山や山菜取りで山林に入ると越流を開始し、河川の水位を上昇させます。ダムが越流する際には「警報車」で周知しますので、河川に近づかないようにしてください。

ダムは一定以上の水位になると越流を開始し、河川の水位を上昇させます。ダムが越流する際には「警報車」で周知しますので、河川に近づかないようにしてください。

◆ヒグマに遭わぬために

登山や山菜取りで山林に入ると越流を開始し、河川の水位を上昇させます。ダムが越流する際には「警報車」で周知しますので、河川に近づかないようにしてください。

風連ダム・御料ダム越流などによる河川増水に注意

③風連池の上道有林・民有林(王子木材緑化株式会社所有)

④風連日進国有林

⑤西風連道有林

⑥智恵文道有林

⑦風連町日進4線

⑧風連町日進10線南4番線

⑨風連町日進7線

⑩風連町日進14線

⑪風連町日進10線南4番線

⑫風連町日進4線

⑬風連町日進1線

⑭道道下川風連線

⑮風連町旭30線東10号

⑯風連町瑞生21線東1号

⑰風連消防署

⑱風連町瑞生21線東1号

⑲風連町旭30線東10号

⑳風連町瑞生21線東1号

㉑風連町瑞生21線東1号

㉒風連町瑞生21線東1号

㉓風連町瑞生21線東1号

㉔風連町瑞生21線東1号

㉕風連町瑞生21線東1号

風連ダム・御料ダム越流などによる河川増水に注意

例年、4月末から5月には、融雪水により河川とダムの水位が上昇します。

ダムは一定以上の水位になると越流を開始し、河川の水位を上昇させます。ダムが越流する際には「警報車」で周知しますので、河川に近づかないようにしてください。

問 問い合わせ

申 申し込み

名

名寄庁舎(01654③2111)

風 風連庁舎(01655③2511)

手当額の改定

4月から次の手当額が、物価変動を踏まえ、0・5パーセント引き上げとなります。所得制限などの支給条件があります。詳しくは問い合わせください。

手当の名称		従来の手当額 (平成30年3月まで)	改定後手当額 (平成30年4月から)
児童扶養に関する手当について	児童扶養手当	手当本体 第2子加算 第3子以降加算	4万2,290円~9,980円 9,900円~5,000円 5,990円~3,000円
	特別児童扶養手当	1級 2級	5万1,450円 3万4,270円
	障害児福祉手当 特別障害者手当 経過的福祉手当		1万4,580円 2万6,810円 1万4,580円
障がいに関する手当について	児童扶養に関する手当		4万2,500円~1万30円 1万40円~5,020円 6,020円~3,010円
	障がいによる手当		5万1,700円 3万4,430円 1万4,650円 2万6,940円 1万4,650円

建築物の新築・増築・解体には届け出を**◆違反建築物等の防止**

建築物等を新築や増築などする場合は、工事の着手前に建築確認申請書を提出して、建築主事の審査を受けなければ建築できません。

申請書の作成は工務店や販売店などに相談ください。

△対象建築物

①床面積が10平方メートルを超える市販の物置、車庫、カーポートなどすべての建築物

※ただし、準防火地域内は床面積に関わらず申請書の提出が必要です。

②高さが4メートルを超える屋外広告物などの工作物（製品等）などの設置に確認

※車庫や物置（既製入チール

要介護高齢者に紙おむつ用ごみ袋を支給します

◆対象 次のすべてに該当する方

①名寄市に住民票があり、在宅で生活されている方
②要介護3・4・5に認定されている方

◆支給ごみ袋 指定炭化ごみ袋（生ごみ不可）20リットル（ピンク色）

申請の手続きが不要と称して販売する悪質な業者もいます。これは、無届けによる建築行為で処罰の対象になることもあるため、注意ください。

◆建設リサイクル法の届け出

延べ床面積が80平方メートルを超える建築物等を解体

する場合、事前（工事着手日の7日前まで）の届出が義務づけられています。また、分別解体や解体材の再資源化なども義務づけられています。無届けの解体やミンチ解体は处罚の対象になります。

※届出先・問 建築課指導係 2階（内線226）

申請の手続きが不要と称して販売する悪質な業者もいます。これは、無届けによる建築行為で処罰の対象になることがあるため、注意ください。

※平日（9時～17時）も相談無料です。

◆とき 平成30年4月～平成31年3月の土日・休日

◆ところ 1南9 名寄公証役場（西

◆内容 遺言、任意後見、離婚給付、尊厳死宣言、借地借家の賃貸借、会社定款・私署証書認証、確定日付など

※講演等も無料で対応します。
※守秘義務により、秘密は厳守します。
※事前に電話で予約してください。

※対象者には個別に通知します。
※年度途中で対象になつた方には、月数分のごみ袋を支給します。

**無料土日・休日公証相談**

名寄公証役場では、昨年度から事前電話予約による土日・休日の相談に対応させています。平成30年度においても引き続き30年度においても引き続き土日・休日相談に対応いたします。

障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据え、障がい児や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、さまざまな支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築・整備していくこと。

問 社会福祉課障がい福祉係 名 2階（内線3225）

「地域生活支援拠点」の取り組みを開始

障がい児や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるようになるための取り組み「地域生活支援拠点」を平成30年4月から開始します。

この「地域生活支援拠点」の整備は、名寄市、美深町、下川町、音威子府村、中川町の5市町村（障がい福祉担当課）で協力・連携して取り組んでいきます。

まずは、5市町村と関係機関が集まる「全体会議」を5月に行い、情報交換などを行っていきます。

地域生活支援拠点…

障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据え、障がい児や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、さまざまな支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築・整備していくこと。

国際ボランティアを募集します

町内会に入りましょう

「広報なよろ」は、お住まいの地域の町内会が町内会加入世帯を中心に市民の皆さまへ配布しています。

一人でも多くの皆さまが広報紙を手に取れるよう、町内会に加入しましょう。



◆加入するには

お住まいの地域の町内会長、または町内会連合会事務局へご連絡ください。

申・問 町内会連合会事務局
(企画課企画調整係)
名 3階 (内線3311)

無料相談窓口

- ①消費生活相談 とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ②市民相談 とき 月～金曜日 9:15～16:00
- ③無料法律相談 とき 4月1日(日)11:00～5月6日(日)11:00～
※事前予約が必要です。
- ④行政相談 とき 月～金曜日 9:15～16:00

- ⑤結婚相談 とき 第1金曜日17:30～19:00
その他の金曜日13:00～15:00
ところ 名寄市消費生活センター
(駅前交流プラザ「よろーな」)
① 01654②3575
②～⑤ 01654③2111(内線3616)

- ◆年金事務相談 とき 2月20日(火)10:30～16:00
ところ 名寄商工会議所
(駅前交流プラザ「よろーな」)
※完全予約制(0166-72-5004)

- ◆労働相談 とき 月～金曜日 8:45～17:30
ところ 名寄市労働相談所
01654③2111

- ◆人権相談 とき 月～金曜日 8:30～16:30
ところ 旭川地方法務局名寄支局
01654②2349

- ◆生活相談支援センター とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 社会福祉協議会
(総合福祉センター内)
01654③9862

- ◆心配ごと相談 とき 月～金曜日10:00～17:00
ところ 西條名寄店1階
ここほっと
01654②3968

- ◆障がい者差別についての相談 とき 月～金曜日 8:45～17:30
ところ 名寄市2階
社会福祉課障がい相談支援係
01654③2111(内線3218)

- ◆教育相談ハートダイヤル とき 月～金曜日 9:00～17:00
ところ 児童センター
01654③1000
0120-874-746(フリーダイヤル)

シニア向けお仕事説明会

海外からのお客さまをサポートする国際ボランティアを募集します。ボランティア活動を通じて、さまざまな人々と交流してみませんか。登録していただいた方には、参加いただきたい国際交流事業などを随時配信します。

◆主な活動内容 カナダ(カワサレイクス市リンゼイ)、ロシア(ドーリンスク市)、台湾などの国際交流事業における通訳。

◆対象 市内に在住で、外国人と会話によるコミュニケーションがとれる方
※国籍、年齢は問いません。

◆申・問 交流推進課交流推進係
1階(内線361)
ny-koryuuci.ty.nayoro.lg.jp

道路の通行について

◆冬期間通行止めの解除 ◇日進智東線 智恵文(JR旧智東駅)～日進(智東橋)間
4月21日(土)通行開始

◆道路の通行には注意を ◇風連池の上線 全線
4月21日(土)通行開始

◆融雪期を迎え、市内の道路は冬期間の凍結による大幅な段差や破損などで歩行者はもとより、車を運転する方の通行に大変ご迷惑をおかけしています。市では、随時補修していますが、十分注意して、安全な通行をお願いします。

なお、著しい舗装の破損や陥没などがありましたらお知らせください。

◆共通 ◇応募資格 平成31年4月1日現在、20歳以上28歳未満で、修士課程修了(見込み含む)者等

◆地域振興のために ◇一般幹部候補生(院卒者) ○株式会社坂下組(坂下光春代表取締役)みつばる

◆自衛官の募集 ◇一般幹部候補生(大卒程度) ◇応募資格 平成31年4月1日現在、22歳以上26歳未満

※学士等取得状況により異なる
(順不同・敬称略)

ご寄附

ありがとうございました
(順不同・敬称略)

◆病院施設整備のために ○浅野津枝子(坂下光春代表取締役)みつばる

◆青少年の交通安全のために ○生活協同組合

